

農林水産政策改革の加速化に向けて (詳細編)

令和3年6月25日

MAFF
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省

輸出拡大実行戦略フォローアップ（概要）

- 2030年5兆円の目標達成のため、昨年12月に決定した「輸出拡大実行戦略」の具体的な対策を整理。
- 輸出促進法の改正等の措置を講じ、輸出に取り組む事業者の組織化や設備投資を推進。

主な対策

対策①：輸出産地・事業者の育成



日本の強みがある
27の重点品目



について
1,261産地・事業者をリスト化・公表

- 輸出事業計画に基づき取り組む産地・事業者を重点的に支援。
- 専門人材を「輸出産地サポーター」として採用し、伴走型で支援。

対策②：品目団体の組織化

品目団体を法制化し、以下のような業務を実施。

- ① ナショナルブランドや輸出に資する規格・基準を定める業務規程の制定
 - ② 業界全体での販路開拓、ターゲット国調査
 - ③ 会員を対象とするチェックオフなど自主財源の増加
- 他の先進国並の輸出促進の体制を構築。
 - 高品質な産品をオールジャパンで販売する体制。

ノルウェー水産物審議会（NSC）



- ・ ノルウェー政府所有の法人であるNSCが、水産物輸出に課される課徴金を財源に輸出促進活動を実施
- ・ 5つの魚種分野（①サーモン、②エビ・貝類、③白身魚、④遠海魚、⑤燻製等加工品）が組織化され、運営方針を決定



【具体的な業務】

- ・ 輸出先国の市場調査・商流開拓
- ・ ノルウェーシーフードロゴ等の輸出の販促ツールの管理

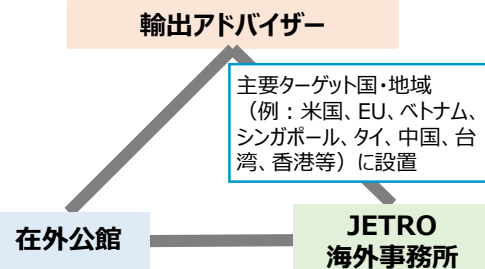
NSCによる日本市場マーケティング調査

対策③：輸出先国における専門的・継続的な支援体制の強化

① 「農産品輸出支援プラットフォーム」(仮称)

- 在外公館、JETRO海外事務所が連携し、ニーズ調査や外国政府への働きかけを現地で実施。
- 専門人材を輸出アドバイザーとして活用し、輸出先国で専門的・継続的に支援。

「農産品輸出支援プラットフォーム」(仮称)



② JETROと品目団体等の連携強化

- JETRO事業に品目団体等の意見を反映するための会議体を設置。
- 品目団体等が主体となった販路開拓への支援を強化。
- JFOODOは品目団体等と連携を推進。

対策④：農産品輸出特有リスクへの対応

- 農産品貿易特有のリスクに対する運転資金の支援。
- 保証の支援により借入を円滑化。

■ 輸出に特有のリスクの例（M県の事例）



タイにおける規制の強化

により、かんきつの輸出が

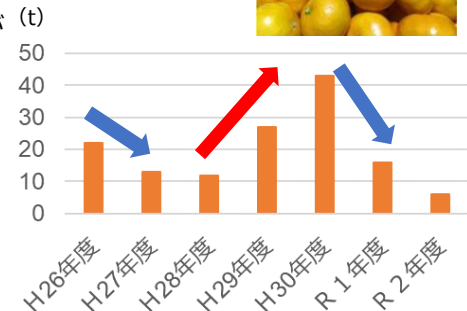
対前年約5割程度落

ち込み（H27年度、R

元年度）。

回復に2年以上かか

た。



輸出拡大実行戦略フォローアップ（概要）

主な対策

対策⑤：効率的な輸出物流の構築

地方港湾・空港を活用し、輸送コストの低減、コールドチェーンの整備等を行う体制の構築。

- ① **輸出促進法を改正し、設備投資計画**に基づき行う**冷凍・冷蔵倉庫などの整備**に対し、**金融・税制**を含め必要な支援を幅広く検討。
- ② **品目団体が定める業務規程**により、包材等を**規格化・標準化**。

【新興津国際物流センター （静岡県静岡市）】

- ・ 令和2年2月から運用が開始された輸出入拠点となる物流センター
- ・ 低温倉庫も用意され、商品の冷蔵保管も可能



【包材等の規格化・標準化】



包材の規格がバラバラ

包材形状が統一化

対策⑥：加工食品の輸出拡大に必要な支援

2030年5兆円目標のうち2兆円を占める加工食品の輸出を促進するための対応。

- ① **輸出促進法を改正し、設備投資計画**に基づき行う**施設等の整備**に対し、**金融・税制**を含め必要な支援を幅広く検討。
- ② 中小・中堅の食品産業事業者が**共同で海外市場調査、販路開拓、輸出用商品開発**等を行う取組を支援。

輸出のためのHACCPやハラール対応の事例

【東亜食品工業株式会社（兵庫県姫路市）】

- ・ めん類の製造販売を行う食品メーカー
- ・ ISO22000、FSSC22000等の認証を取得するため、施設を整備。更にハラール認証も取得し、アジア市場の販路を拡大。
- ・ その結果、米国・欧州・アジア・中東等、30以上の国・地域へ輸出を拡大



ハラール認証書・ハラール対応商品

対策⑦：事業者の海外展開支援

将来的な輸出拡大に貢献する事業者に対し、我が国の利益となる海外展開を後押しするための対応。

- ① 海外展開で特に留意すべき事項を整理した**ガイドラインの作成**や、知的財産・ノウハウに係る**アドバイスを行う支援体制の構築**。
- ② 海外現地法人を設立し、設備投資などを行う場合の**資金供給の促進**。

海外販売拠点事例

【PPIH（ドン・キホーテ）】

- ・ 日本産の高品質な商品に品揃えを絞ることで、安心して購入できるという消費者の信頼を獲得。（海外に**58店舗**（R3年5月17日現在））



海外製造拠点事例

【全農グループ】

- ・ 新型コロナの中で米国の外食向需要が低下し、Eコマース・量販向のニーズが急増。
- ・ 米国に整備していたカット・スライス工場を活用し、新規需要へ対応、外食の落ち込みをカバー。



対策⑧

以上の対策を実施するため、**輸出促進法の改正、金融・税制・予算を含め必要な支援**を検討

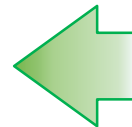
人・農地など関連施策の見直し

目標：農業の成長産業化等

食料の安定供給の確保等を図りつつ、**農業の成長産業化**や**所得の増大**を推進

〔各種施策〕

- ・輸出の促進
- ・コメから高収益作物への転換
- ・スマート農業の実装
- ・環境と調和のとれた生産
- ・マーケットインによる生産・販売

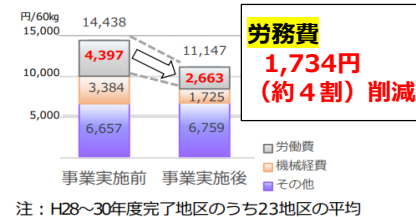


- **生産基盤である農地**について、健全性を図りながら、**持続性をもって最大限利用農地の集約化に重点**

〔集約の効果〕

- ・まとまった利用しやすい農地で生産性が向上
- ・ドローン等のスマート農業機械も省力化機能を発揮

【大区画化等による米生産コストの削減】 【ドローンによる農薬散布】



- **農山漁村の価値や魅力を活かしつつ、安心して農村で所得と雇用機会**を得て生活

施策の見直し方向

<人・農地プラン>

- 人・農地プランについて、ルールとして継続的に取り組むべきものとして**法定化**も含めて位置付け、**農地の集約化に重点**を置いて、地域が目指すべき**将来の具体的な姿**(「**目標地図**」)を明確化
- **農地を将来にわたって持続的に利用**すると見込まれる**多様な経営体等**を、認定農業者等とともに人・農地プランに位置付け、その利用を後押し

<農地バンク等>

- 人・農地プランの「目標地図」の実現に向けて、**農地バンクを軸として、関係機関の側からの働きかけ**等を行い、体系的に貸借を、農作業受委託も含め、強力に促進

<人の確保・育成>

- 将来の地域農業を担う若い**新規就農者の確保・育成**を図るため、農業の魅力の発信、農地の取得等の**きめ細かな支援**を実施するとともに、広域での人材のマッチングを推進
- 地域に根差した農地所有適格法人が、地元の信頼を得ながら実績をあげ、さらに**農業の成長産業化に取り組もうとする場合**、農業関係者による農地等に係る決定権の確保や農村現場の懸念払拭措置を講じた上で、**出資による資金調達を柔軟に行えるようにする**

<持続的な農地利用を支える取組の推進>

- 農業支援サービス事業者の活動、農協の農作業受託等、産地間連携等による労働力調整、働きやすい労働環境づくり等の取組を推進

<農村における所得と雇用機会の確保>

- 農山漁村の担い手として、**多様な形で農山漁村に関わる者**が十分な所得を確保できるよう、農村の**地域資源をフル活用**した「**農山漁村発イノベーション**」を推進

<安全・安心な生活環境の確保>

- 農村集落の**共同活動の推進**や、複数の農村集落の機能を補完する**農村地域づくり事業体(農村RMO)の育成**等による、効率的に農村地域を運営するための仕組みづくり
- **情報通信基盤**など生活インフラの整備や、ため池の**防災・減災対策**の推進

<農地の長期的な利用>

- 食料の安定供給のための農地の確保を前提に、有機農業や放牧など**持続可能な土地利用**とこれを支える**農地・農業水利施設の整備**

<農村をサポートする人材の育成>

- **地域づくり人材の育成**やネットワークづくり、地方自治体等に対する広域的な**サポート体制の構築**
- 農業体験等を通じた**農村ファンづくり**や、**外部人材と農村とのマッチングの推進**等による**農的関係人口の創出・拡大**

<関係府省等と連携した仕組みづくり>

- 新たな政策課題に対して、関係府省、地方自治体、事業者と連携・協働しながら対応

来年の通常国会に必要な法律案を提出することを念頭に、具体的な内容等について検討し、**令和3年内を目途に関連施策パッケージ**をとりまとめる

農協改革の進捗状況

今後、農協において**組合員との対話**を通じて、農業者の所得向上につながる実績を判断するための**K P I等の設定**を含む**自己改革を実践するためのサイクル**を構築。

→ **農協の自己改革を不断に推進。**

1. 農業者の所得向上のための体制づくり

- ・ 理事の過半を認定農業者や販売・経営のプロへ
- ・ 会計監査人による監査

対象農協全てで実施

2. 販売網の拡大（輸出の推進）

J Aグループ：

J Aグループ全体で2019年は2015年比で56%増加（123億円→192億円）など、計画的輸出を伸ばしているが、未だに拡大の余地が大きい状況

今後は、全農を中心に**目標を設定**しつつ、海外に販売チャネルを有する**外部事業者との連携等**も積極的に行い、輸出の更なる拡大に取り組む

<輸出計画と実績（J Aグループ全体）>

	2015年実績	2019年実績
青果物	69億円	71億円 (+3%)
牛肉	34億円	79億円 (+132%)
米	8億円	19億円 (+138%)
合計	123億円	192億円 (+56%)

3. 生産資材の価格引下げ

全農：

大型トラクターの競争入札導入

市場規模が大きく、他メーカーへの影響の大きい**中型トラクター**

肥料についても、競争入札導入

おおむね **2割から3割の価格引下げ**を実現
(2018年10月から販売)
※競合メーカーも追随

価格引下げを実現
(2020年12月から出荷開始)
※大きな波及効果が期待

おおむね **1割から3割の価格引下げ**を実現

輸出推進の取組 <JAなめがたしおさい（茨城県）リレー出荷体制の構築等による輸出増加>

<取組の概要>

- ・ 甘藷を「焼き芋」として**一年中販売**するために、長期保存技術を確立し、**食味など特徴が異なる3品種**（紅優甘、紅まさり、紅こがね）による**品種リレー出荷**の体制を構築。
- ・ 2016年から甘藷の輸出を開始。2020年には、**カナダ、シンガポール、EUなど6か国**まで輸出先が拡大。
- ・ 2020年度は、レシピや保存方法の情報発信など、コロナ禍の家庭食需要の高まりに適切に対応し、**輸出量・額は、対前年比約15倍に増加。**

<甘藷の輸出実績>

年度	輸出先	輸出額 (百万円)
2016	カナダ、シンガポール、マレーシア	6
2019	カナダ、シンガポール、香港	10.2
2020	カナダ、タイ、シンガポール、香港、フランス、ドイツ	153.3

約15倍

<3品種による品種リレー出荷体制>



紅優甘 (9月～1月中旬) **紅まさり** (9月中旬～4月中旬) **紅こがね** (1月～8月)

農業機械の価格引下げ

- 60馬力級の大型トラクターでは、落札メーカーの農業者への販売価格は、**100万円程度下**がって約400万円に。競合メーカーがこれに対抗し、低価格のトラクターを販売

落札メーカー（ヤンマーアグリ（株））

改革前 購入価格 500～550万円
改革後 購入価格 約400万円
100万円程度 (2～3割)引下げ

他社（クボタ、井関等）

(例：クボタ)
改革前 メーカー希望小売価格 (税抜) 596.7万円
改革後 メーカー希望小売価格 (税抜) 498.0万円

波及効果

- 30馬力級の中型トラクターでも、落札メーカー（(株)クボタ）の希望小売価格は、**90万円程度下**がって約285万円に（約2,000台の販売を見込む）

改革前 (標準モデル) 希望小売価格 (税抜) 370.0万円
改革後 (対応モデル) 希望小売価格 (税抜) 約285.0万円
90万円程度 (2割)引下げ



農業者のコスト低減に大きく貢献

(株)クボタより提供

米政策改革の進捗状況

国内の主食用米の需要が毎年10万トン程度減少する中、**主食用米からの作付転換を一層推進**するため、麦・大豆、野菜等の**高収益作物への転換**や、**低コスト生産を通じた輸出や加工等のニーズへの対応が急務**。

主食用米の 作付状況	2017年	2020年
	137.0万ha	136.6万ha

1. 高収益作物への転換の取組

転換に取り組む 産地数	2019年度	2020年 (9月時点)	2020年度	目標：2025年度 500産地
	0産地	179産地	233産地	

※水田農業高収益化推進計画の認定を受けた産地

※主要な加工・業務用野菜輸入量の約半分を産地に置き換えることを目指して設定

加工・業務用野菜など高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための**基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入**等を推進

2. コメの生産コストの低減

担い手の米の 生産コスト(円/60kg)	2011年産 (全国平均)	2019年産	目標：2023年産 9,600円/60kg
	16,001円	10,851円	

※2019年産の数値は、認定農業者のいる15ha以上の個別経営の生産コスト

実需者と連携し、実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要となる**低コスト生産等**に取り組む産地を重点的に支援

3. コメ、パックご飯、米粉及び米粉製品の輸出

輸出金額 (コメのみの金額)	2014年	2019年	目標：2025年 125億円 (97億円)
	— (14.3億円)	52億円 (46.2億円)	

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、

- ① 輸出に取り組む産地の育成
- ② 香港、アメリカ等の輸出拡大が見込める国・地域での**需要開拓**を重点的に支援

<コメの生産コストの削減に向けて>

○ 直播等の低コスト生産技術の全国展開が着実に拡大。

直播栽培による収益向上の効果

	移植栽培	直播栽培	※ H28年産の相対取引価格及び生産コスト(農林水産省「米生産費統計」より組替集計(H24～28年産の5ヶ年平均))等より試算
所得(/20ha)	523万円	656万円	所得： 2割増加
労働時間(/20ha)	2,940時間	2,480時間	労働時間： 2割減少

【水稲の直播栽培面積
(全国)】

2013年度	2019年度
25,889ha	36,956ha

<JAいわみざわ水稲直まき研究会>

直播により、米生産に際し多くの労働時間を占める育苗・田植え等の作業を省くことで、労働費を削減。

2007年産	2017年産	
直播栽培 の作付面積	23ha	439ha



○ ドローンなどの先端技術を活用したスマート農業も徐々に浸透。

<長崎県西海市>

ドローンの活用により、機動力を活かした短時間での省力的薬剤散布が可能となり、防除作業時間が減少することで、労働費を削減。

【水稲でのドローンの活用状況 (全国)】	
2018年度	2019年度
20,554ha	29,066ha

2017年	2019年	
ドローン 防除面積	13ha	119ha



<JAみな穂及び(株)ウーケにおける輸出拡大に向けた取組>

- JAみな穂では、**生産資材コスト低減**やスマート農機を活用した農薬散布など**省力栽培技術による低コスト生産**に取り組み、**大手米卸業者と連携してシンガポール等への輸出を増加**。
- 精米だけでなく、(株)ウーケにおいて、**パックご飯を製造**し、香港最大手の米卸と連携し、大手米卸業者を通じて2019年からPB商品として輸出。販売先は日系小売店から現地系小売店にも広がり、**輸出量は年々増加**。

【JAみな穂の輸出用米の取組数量】

2016年度	2020年度
397 t	1,143 t

【(株)ウーケのパックご飯の輸出量】

2016年度	2020年度
26.6万食	39.5万食



新型コロナの発生を踏まえた食料安全保障対策について

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大など、食料供給を脅かす新たなリスクに適切に対応するため、「早期注意段階」の新設や事業継続計画等の策定・見直しの促進等、食料安全保障対策を強化。

1. 新型コロナの中での食料需給への影響の検証

新型コロナの世界的な感染拡大の中でも、我が国の食料供給全体に大きな問題は生じなかったが、需要の急激な変化等によりフードサプライチェーンへの影響が発生。



(※令和3年2月に「食料安全保障アドバイザリーボード」を設置し検証)

食料の安定供給に対するリスクへの対応として、

- ・ 平素からの情報収集・分析の強化
- ・ 消費者等に対する適切な情報発信
- ・ 各事業者における 事業継続計画等の策定・見直し等の重要性を改めて認識。

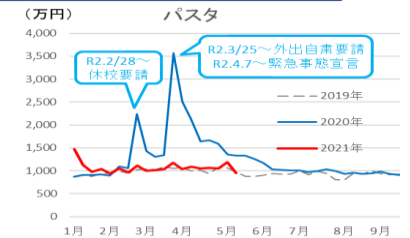
2. 食料安全保障対策の強化のポイント

(「緊急事態食料安全保障指針」の改正)

- ・ 「早期注意段階」を新設 (情報の収集・分析の強化と関連業界、消費者への的確な情報発信等)
- ・ 平素からの効率的な情報収集・発信のための省内体制を強化
- ・ 事業継続計画等の策定、状況に応じた見直し等を促進
- ・ 新型コロナにおける 食料の購買行動と情報の受発信の関係等を調査・分析

サプライチェーンへの影響

- ・ 令和2年2月以降、学校の休校や外出自粛等の影響が顕在化し、パスタ等の小麦粉製品の家庭用需要が増加。
- ・ 原料の供給に不足はなかったものの、業務用から家庭用への需要の急激な変化に製品の製造・供給が追いつかず、スーパー等で一部商品が品薄・欠品。買い占めや転売等も発生。
- ・ 農林水産省は、消費者向けに落ち着いた購買行動を呼びかけるとともに、食品メーカー等に安定供給を要請し、HPで供給情報を発信。



パスタの販売金額 (首都圏：埼玉/千葉/東京/神奈川)



農林水産省Youtubeで小麦の備蓄状況を公開



HP等で落ち着いた購買行動を呼びかけ

➡ 令和2年5月中旬以降、品薄感は徐々に解消。

事業継続計画等の策定・見直しに向けた動き

- ・ 農林水産省HPにおいて、新型コロナウイルス感染者発生時の対応・業務継続に関するガイドラインを公表。
- ➡ これを踏まえ、農林水産関係の団体が 17の業種別ガイドラインを作成。

農山漁村発イノベーションの推進

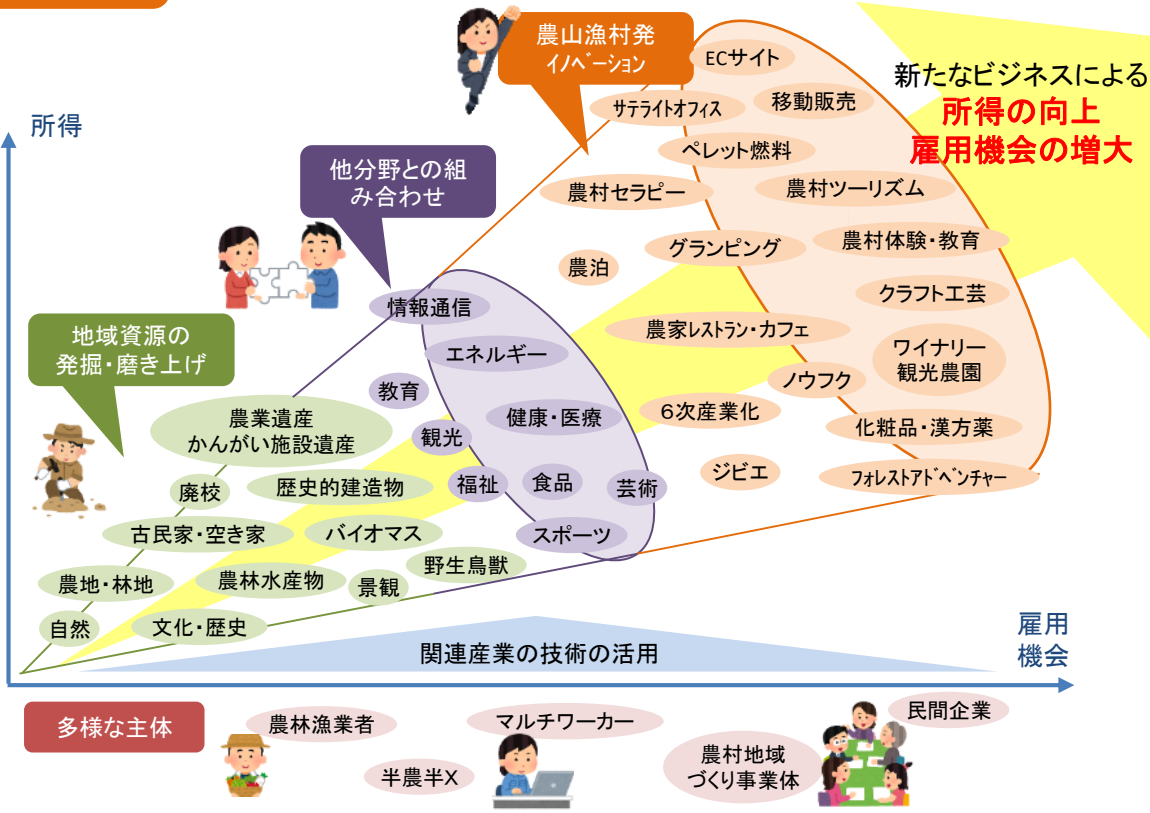
- これまでの6次産業化に加え、農山漁村の活用可能な**地域資源**を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組である「**農山漁村発イノベーション**」により新たなビジネスを展開（2025年度までに農山漁村発イノベーションのモデル事例を300事例創出）。
- 農山漁村発イノベーションの推進に当たっては、農業以外の事業にも取り組む農業者や事業者等**多様な主体**が関わることにより、**地域の所得向上や多様な雇用機会を創出**。

これまでの取組 (6次産業化)

- 地域資源と他分野との組合せが、農林水産物と食品産業など**限定的**

農山漁村発イノベーション

- 農山漁村のあらゆる**地域資源をフル活用**した取組を支援
- 他産業起点の取組など**他分野との連携**を一層促進



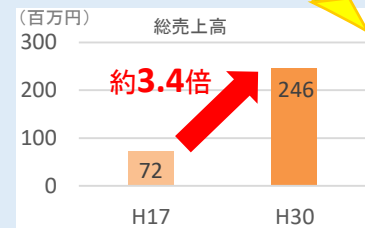
【農産物 × 食品】 宮城県大崎市

概要

- 光センサーを用いた非破壊糖度測定等**新技術**を取り入れ、高糖度トマトとして**差別化**。
- トマトジュースはドバイの富裕層向けのノンアルコール飲料(**1万5千円/本**)として輸出。
- **複合経営による安定雇用**を実現。

成果

- 総売上高が約**1.7億円**増加(約**3.4倍**)。
- 雇用人数は**9人**増加(約**1.4倍**)。



ディスカバー農山漁村の宝
第7回(R2) 産ガアプリ(ビジネス部門)

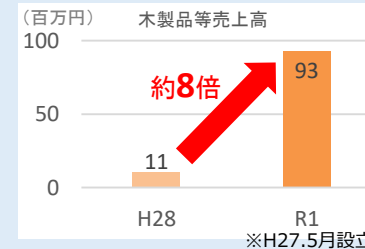
【木材 × 歴史・文化】 岐阜県飛騨市

概要

- チップとして安価に流出していた小径木を**飛騨の匠の技**を用いて**安定的かつ継続的にその価値を高め、斬新な家具、什器、内装材等の商品**を開発し販売。
- 森林・木材に関する**体験ツアー**を実施。

成果

- 木製品等の売上が約**8,000万円**増加(約**8倍**)。
- 体験プログラムの参加者は延べ約**3,000人**。宿泊者は延べ約**1,000人**。



農泊推進の取組の進捗状況

○農泊地域が全国に広がり

・農泊地域数（2021.3時点）

H29	H30	R1	R2
205	349	515	554

「令和2年までに500地域創出」
の目標を達成

（コロナの影響も見極めつつ、
新たな目標について検討中）

・宿泊施設：約7,000施設（2017）→約9,000施設（2019）

○延べ宿泊者数は**86万人増**（503万人（2017）→589万人（2019））

○農泊地域の農家に約**18億円**（試算）の所得創出

（農泊地域全体の所得創出（589万人泊の関連消費額×付加価値率(0.4)として試算）を基に
地域内の農家民宿等を踏まえ試算）

○地域への支援や情報発信等において観光庁やJNTOと連携

○農家民宿は全体の**4割**、国が整備支援した古民家は**100軒**にとどまる。

○R2年度の宿泊者数は**対R元年度比で5割減**。
（アンケートで回答が得られた130地域の実績）

○新型コロナウイルスの中において、マイクロツーリズムやワーケーション
といった**新たなニーズ**に対応していくことが重要。

○農家民宿や古民家等の「農泊」らしい魅力的な**宿泊施設の整備を支援**

○**県内の教育旅行や地元企業の研修の受入れ**といった新型
コロナの中での**新たなニーズの受入れに向けた対応を支援**

取組事例

（新型コロナウイルスの中で新たなニーズに対応）

【県内教育旅行受入れ】

○**春蘭の里・里山ステイ推進協議会**（石川県能登町）

- ・約40軒の**農林漁業体験民宿**で、県外学校の教育旅行等を受入
- ・**感染予防研修**等の感染予防対策を徹底し、県内の学校や旅行会社にPR
- ・R2に**県内2校：31名を新規顧客**として獲得し、**コロナの影響を緩和**

非接触型検温機
の導入



民宿経営者向けの
感染予防研修



入村式の様子



【地元企業の研修を受入れ】

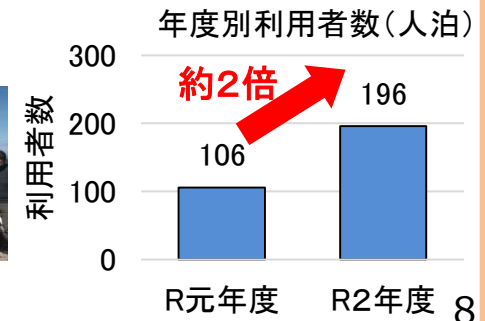
○**宗像鯨の会**（福岡県宗像市）

- ・世界遺産に登録された宗像大社等を中心に、**漁村集落滞在モデル**を構築
- ・1棟貸し**ゲストハウス**で、**地元企業の研修を受入れ**。テレワークを行いつつ、**漂着ゴミ清掃**等の地域貢献活動のほか宗像大社の神職による特別案内等を体験
- ・離島の魅力もあり、コロナ禍においても、**R元年度に比べ宿泊者数は約2倍**に増加

テレワーク状況



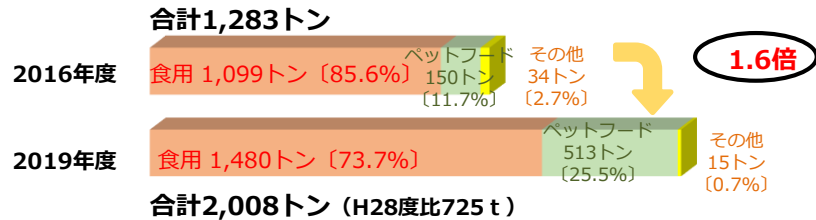
漂着ゴミ清掃



ジビエ利活用の推進

1. ジビエ利活用の推進

- 外食産業での利用拡大やペットフード等の新規用途の拡大により、ジビエ利用量が**2016年度から1.6倍の2,008tまで増加**
- 処理加工施設の売上増加額と関連産業への波及効果の合計額は**約18億円**



捕獲個体の1割程度の利用に留まっていること、未利用部位の更なる活用が課題

- 2019年度から**2025年度までに倍増(4,000t)**させる新たな目標を設定

2. 鳥獣被害対策の推進

- 捕獲強化の取組により、シカ、イノシシの生息頭数は減少傾向にあるが、2023年度までに半減させる目標の達成には、さらに捕獲の上乗せが必要

	2014年度	2019年度	目標(2023年度)
シカ、イノシシの生息頭数	434万頭	336万頭	202万頭

2020、2021年度 20万頭の捕獲頭数上乗せ
(年間120万頭 ⇒ 140万頭)

- 20万頭の捕獲頭数の上乗せに向け、**鳥獣対策を抜本的に強化**

取組事例(長崎県対馬市)

- GIS(地理情報システム)やGPS付カメラを活用し、被害や対策の状況を可視化。データに基づく地域住民主体の対策を実施。
- 「獣害から獣財へ」をキーワードに、ジビエ利活用を進め、小中学校の給食やふるさと納税返礼品等に活用。

捕獲データの把握
(GPS付カメラ)

地域の対策状況
(GISで整理)

生息密度データの収集



シカの竜田揚げ

ジビエ加工品

データ分析に基づく捕獲場所の特定

集中的な
イノシシ・シカの捕獲

連携

【地域と協したジビエ利用】

- ・ジビエ給食を全小中学校で提供
- ・ふるさと納税返礼品へ採用

	2014年度	2019年度		2015年度	2019年度
シカ、イノシシ捕獲数(一斉捕獲等)	193頭	509頭	2.6倍	ジビエ販売額(市内の処理加工施設)	336万円
農作物被害額(シカ、イノシシ)	2,050万円	430万円	8割減	123万円	2.7倍

※ 当該処理加工施設は、2015年度から販売開始

3. 今後の展開方向

- 鳥獣被害防止特措法の改正(2021年6月)を踏まえ、以下を推進。

<ジビエ利活用の促進>

- ・搬入の促進と衛生管理の高度化
- ・ペットフードや皮革等の多用途利用
- ・加工・流通・販売の連携強化

<捕獲等の強化>

- ・都道府県による広域捕獲
- ・被害対策への多様な人材の活用
- ・ICTによる被害防止技術の高度化
- ・被害対策や衛生管理等の専門知識を有する捕獲人材の育成